

新型コロナウイルス関連情報（４月３０日）

○各州等における新型コロナウイルスに関する措置及び感染者数等をお知らせします。

【休館日のお知らせ】

５月３日（月）は憲法記念日のため休館となりますので、ご注意ください。

【州政府等による措置等のポイント】

（ニューヨーク州）クオモ知事のメッセージ（４月２４日～４月３０日）

・４月３０日、５月７日より、ニューヨーク市内の屋内ダイニングの収容人数制限を７５％に引き上げると発表。

ヘアサロン、理髪店、その他のパーソナルケアサービスも同様。ジムとフィットネスセンターは、５月１５日より５０％に引き上げ。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-new-york-city-indoor-dining-will-expand-75-percent-capacity-beginning>

・４月２９日、バッファローに１６～２５歳を対象とした新しいワクチン接種サイトを設立すると発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/video-audio-photos-rush-transcript-governor-cuomo-announces-new-york-state-provide-1000-covid>

・４月２７日、４月２９日より、ワクチンの初回投与に関し、すべての１６歳以上の住民は、州内の全ワクチン接種サイトにおいて、予約なしでワクチン接種できると発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/video-audio-photos-rush-transcript-governor-cuomo-announces-all-new-york-state-mass>

・４月２７日、CDC（米国疾病予防管理センター）がマスク着用に関するガイドラインを更新したことを受け、ワクチン接種完了者（２回接種ワクチンの場合は２回目、１回接種ワクチンの場合は接種から２週間以上経過している者）に関し、屋外での同一世帯者との散歩・ジョギング等、屋外での小規模な集まり、複数世帯の者によるレストラン屋外での飲食においてマスク着用を必要としないことを発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-new-york-state-adopt-new-cdc-guidance-mask-use-fully-vaccinated>

・４月２４日、Johnson & Johnson 製ワクチンの接種を再開すると発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/statements-governor-cuomo-and-new-york-state-health-commissioner-dr-howard-zucker-regarding>

（ニューヨーク市）デブラシオ市長等のメッセージ（４月２４日～４月３０日）

・４月２９日、デブラシオ市長は、市民によるワクチン接種が進展していることを踏まえ、

ビジネスや文化活動を始め、7月1日にニューヨーク市を完全にリオープンする計画であると言及。一方、クオモ州知事は現在の措置を継続すれば、7月1日よりもっと早くリオープンできると言及。

<https://www1.nyc.gov/office-of-the-mayor/news/321-21/transcript-mayor-de-blasio-appears-live-msnbc-s-morning-joe>

(ニュージャージー州) マーフィー知事のメッセージ (4月26日～4月30日)

・4月28日、2021年夏のシーズンの夜間キャンプと日帰りキャンプの実施を許可する政令に署名。

<https://nj.gov/governor/news/news/562021/approved/20210428b.shtml>

・4月26日、5月10日より、さまざまな活動の制限の緩和と屋外収容人数上限の引き上げを発表。主な内容は以下のとおり。詳細は以下のサイトを参照ください。

<https://nj.gov/governor/news/news/562021/approved/20210426a.shtml>

- ー屋外の集会：野外集会の上限は200名から500名に引き上げ。
- ー屋外大会場の収容人数：現在2,500席以上の固定席がある会場の収容人数の30%とする規制から、固定席1,000席以上の会場では収容人数制限を50%に引き上げ。
- ー特定の屋内活動の最大収容人数：プロムを含む屋内のプライベートケータリングイベントの収容人数制限は、現在最大150人で、イベントが開催される部屋の定員35%から、最大250名、イベントが開催される部屋の定員の50%に引き上げ。

(ペンシルベニア州) ウォルフ知事のメッセージ (4月26日～4月30日)

・4月27日、CDCがマスク着用に関するガイドラインを更新したことを受け、ワクチン接種完了者(2回接種ワクチンの場合は2回目、1回接種ワクチンの場合は接種から2週間以上経過している者)に関し、屋外での同一世帯者との散歩・ジョギング等、屋外での小規模な集まり、複数世帯の者によるレストラン屋外での飲食においてマスク着用を必要としないことを発表。

<https://www.media.pa.gov/pages/health-details.aspx?newsid=1425>

・4月26日、CDCとFDA(米国食品医薬品局)がJohnson & Johnson製ワクチンの接種中断勧告を撤回すると発表したことを受け、同社製ワクチンの接種を再開することを発表。

<https://www.media.pa.gov/pages/health-details.aspx?newsid=1421>

(フィラデルフィア市) ケニー市長のメッセージ (4月26日～4月30日)

・4月27日、新規感染者数の減少傾向を受け、5月7日(金)から、店内飲食の定員を店内換気の状態に応じて50%または75%に緩和し、一テーブル当たりの人数を4名から6名に緩和すること、屋外飲食における一テーブル当たりの人数を10名までに緩和すること、イベントや集まりの定員を屋内の場合25%、屋外の場合50%とすること等を発表。

・4月27日、高齢者向けデイサービスに関し、施設利用者及びスタッフの80%以上がワクチン接種を完了していること、マスク着用や他者との距離の確保を徹底し、定員を千平方フィートあたり10名かつ一部屋当たり最大15名とする等の措置を実施した上で、5月1日（土）から再開することを認めることを発表。

<https://www.phila.gov/2021-04-27-city-provides-update-on-covid-19-for-tuesday-april-27-2021/>

・4月26日、ペンシルベニア州と同様、Johnson & Johnson 製ワクチンの接種を再開することを発表。

<https://www.phila.gov/2021-04-26-city-provides-update-on-covid-19-for-monday-april-26-2021/>

（デラウェア州）カーニー知事のメッセージ（4月26日～4月30日）

・4月27日、レストランでの屋外テーブルサイズの制限を緩和し、10人までのパーティーに拡大される。詳細は以下のサイトをご確認ください。

<https://news.delaware.gov/2021/04/27/governor-carney-issues-10th-revision-to-omnibus-covid-19-order/>

（ウェストヴァージニア州）ジャスティス知事のメッセージ（4月26日～4月30日）

・4月26日、16歳～35歳のワクチン接種者には100ドルの貯蓄債権を提供すると発表。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2021/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-West-Virginia-offering-100-savings-bond-to-residents-age-16-to-35-who-get-vaccinated.aspx>

【レストラン向け連邦政府補助金の申請手続きについて】

バイデン大統領は2021年3月11日、総額1.9兆ドルの米国救済計画法に署名しました。この一部には286億ドルのレストラン向け補助金 Restaurant Revitalization Fund (RRF) が含まれており、レストランやバーなど、多くのレストラン関係事業者に申請いただける補助金となっております。

5月3日（月）の12:00PM（米国東部時間）から、米国中小企業庁（SBA）のポータルサイトにて申請が開始されます。また、申請にあたってポータルサイト上の事前登録が必要となるなど、手続きにはいくつかの事前準備が必要となりますので、詳細は以下のサイトをご確認ください。

<https://www.sba.gov/funding-programs/loans/covid-19-relief-options/restaurant-revitalization-fund#section-header-8>

また、日本語による RRF の申請様式サンプルなどは、以下のサイトの「飲食店活性化基

金」のカテゴリーからご覧になることができます。

<https://www.sba.gov/page/covid-19-recovery-information-other-languages#section-header-22>

【ジェットロ主催ウェビナーのご案内】

ジェットロ・ニューヨーク事務所では、米国でビジネスを行う日本企業（部品・部材のみならず消費財を含む製品の製造、輸入、販売を行う事業者）に向けて、「米国における化学品および製品や部品に含有する化学物質規制の最新動向と企業の実務対応について」と題したウェビナーを5月18日（火）に開催いたします。

米国では、企業が製品（化学品や化学物質を含む物品）を製造、販売、輸入する場合、環境保護庁（EPA）の定めた「有害物質規制法（TSCA）」や、「労働安全衛生法（OSHA）」といった法規制により定められた基準などに対応する必要があります。

本ウェビナーでは化学物質品と輸入に関する規制、許認可申請等を含めた法規制について最新の動向を含めて解説します。また、E-Commerceを使った米国への消費財輸入ビジネスも一層関心を集める中、企業がどのような対応を取るべきかについても事例を交えて解説します。

ウェビナー「米国における化学品および製品や部品に含有する化学物質規制の最新動向と企業の実務対応について」

■日時：2021年5月18日（火）

11:00am～12:30pm（米国東部時間）/10:00am～11:30am（米国中部時間）/8:00am～9:30am（米国西部時間）

■主催：ジェットロ・ニューヨーク事務所

■講師：玉虫完次（エンバイロメント・ジャパン株式会社(EJJK)代表）

■講師略歴：

米国 Vanderbilt University 化学専攻（分析化学専攻、物理化学副専攻）にて博士号を取得。米国ケミカルアブストラクツサービス（CAS）社、米国松下電器、P&G ファーイーストインク、エンバイロン社などの欧米環境・ケミカル・コンサルタント会社のシニアマネージャーを経て、2010年にエンバイロメント・ジャパン株式会社を設立し代表を務める。また、2014年から現在に至るまで JETRO 新輸出大国エキスパートならびにパートナーも務めている。

■定員：3,000名（要事前申込、参加費無料）

※事前登録いただいた方へ、アーカイブ動画へのアクセス方法を講演終了後数日中にご案内いたします。

■お申込み URL

<https://register.gotowebinar.com/register/5784248513576154126>

※ご登録される際、国名（Country）を日本（Japan）としても、州名が必須となっております。恐れ入りますが、米国以外からご参加いただく方は、何州でも構いませんのでおひとつクリックして頂きますようお願い致します。

■ ウェビナーに関するお問い合わせ

担当：菊池、綿引、平本

E-Mail：rept3@jetro.go.jp

【感染者数等に関する情報】

4月30日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

・ニューヨーク州：感染者数 2,032,494名、死者数 41,992名

ニューヨーク市：感染者数 913,336名、死者数 22,030名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

・ニュージャージー州：感染者数 997,223名、死者数 25,554名

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml

・ペンシルベニア州：感染者数 1,151,005名、死者数 26,218名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

・デラウェア州：感染者数 104,405名、死者数 1,625名

<https://myhealthycommunity.dhss.delaware.gov/locations/state>

・ウエストバージニア州：感染者数 153,128名、死者数 2,679名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 98,131名、死者数 2,165名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

・プエルトリコ：感染者数 247,138名、死者数 2,303名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

・バージン諸島：感染者数 3,093名、死者数 27名

https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点がございましたら当館までご連絡をいただきますようお願いいたします。（電話：212-

371-8222)

【ご来館にあたっての留意点】

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえて、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご注意ください。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30-13:00

（ビザ申請受付：12:00-13:00、ビザ交付：9:30-12:00）

予約制の詳細については当館ホームページをご参照ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-12-14.html>

【医療関係情報】

・CDCはホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY市の場合は311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスまたは「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

【問い合わせ先】

在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](https://www.ny.us.emb-japan.go.jp)、18th Floor、New York、NY 10171

TEL: (212)-371-8222

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

※「たびレジ」に簡易登録した方でメールの受け取りを希望しない方は、以下のURLから変更・停止の手続きを行ってください。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「在留届」を提出した方で帰国、他国（州）へ転居された方は、以下のURLで帰国又は転出届を提出願います。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>